

2020年5月8日

丸紅都市開発株式会社

新型コロナウイルスに関する対応継続について

丸紅都市開発株式会社（以下、当社）は、政府の「緊急事態宣言」の延長に従い、2020年5月10日までとしていた、従業員の出社禁止期間（在宅勤務）を、2020年5月31日まで継続と致します。

今後、政府の「緊急事態宣言」解除等、新たな方針が確定次第、改めて当社取扱を決定の上、ご連絡致します。

引続き、各種お問い合わせ等については、電話が不通となるため、会社ホームページの「お問い合わせフォーム」にて、ご連絡いただきますようお願い致します。後日、担当者よりご連絡させていただきます。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、当社の対応継続について、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。